

緑の風 NEWS



JR東労組



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2024年11月11日 No.57

八王子地本申2号

「JR三鷹営業統括センター武蔵小金井駅で発生した
不当処分・不当転勤の撤回を求める申し入れ」

【第2回交渉日】

注目!

11月13日(水)

14:30~

【前回の交渉で明らかになったこと】

- ・パワハラ被害者のA君が加害者となり、訴えられたこと
- ・A君が出向中なのに、会社は転職したと弁護士事務所に説明していたこと
- ・弁護士事務所から8月9日に郵送された関係書類が、8月21日に会社に届き、且つ提出期限が8月30日となっていたのに、本人の手元に届いたのは発送から49日後の9月27日だったこと
- ・関係書類に返信用の封筒が入っていたのに、それを本人に渡さずに会社が回収しようとしていたこと



会社の不誠実な姿勢を許さず、全職場から共にたたかう体制を創ろう!